

空き家対策について ～「日本一暮らしやすい埼玉」に向けて～



現状

住宅総数 338.5万戸
空き家 34.6万戸
(全国8位)

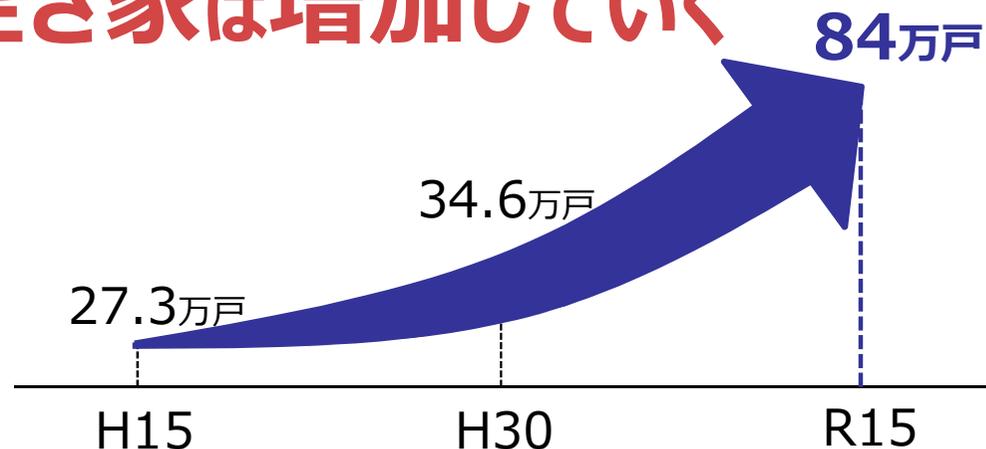
H30住宅・土地統計調査 (総務省)

空き家による影響

- 居住環境の悪化
(防犯、衛生、景観等)
- コミュニティの崩壊
- 地域の価値の低下

課題

急速な高齢化、人口減少とともに、
空き家は増加していく



推計値：埼玉県住生活基本計画

⇒ 増加を“抑制”する取組が重要

空き家対策について



取組

市町村、関係団体と連携した取組の実施（埼玉県空き家対策連絡会議）

空き家に

「しない」（予防）

- ・ 相続おしかけ講座 **都道府県初!**



空き家を

「つかう」（流通・活用）

- ・ 持ち主応援隊
- ・ 空き家バンク
- ・ 安心中古住宅登録制度
- ・ 多子世帯向け中古住宅取得補助
- ・ マイホーム借上げ制度



空き家を

「こわす」（除却）

- ・ 指導等の市町村実施マニュアルの作成



「予防」の取組



埼玉発！

「相続おしかけ講座」

空き家の要因

空き家の所有者 52.3% 相続が契機

[平成26年空家実態調査(国交省)]

<講師>
司法書士
行政書士

遺言、成年後見、
家族への信託など、

相続対策の意識啓発

講演
・
相談



高齢者サロン、自治会の集会 など

【実績】申込：**115** 件 参加者約 **4,100** 人 (令和元年12月末時点)

◎令和元年6月開始から**3日**に**1回**開催しています！

相談窓口



空き家、相続おしかけ講座

市町村空き家担当 又は 県建築安全課 (048-830-5524)

相続

埼玉司法書士会	048-838-7472	面談相談 (無料、予約制[1時間])
埼玉県行政書士会	048-833-0900	個別対応 (要予約)
埼玉弁護士会	048-710-5666	面談相談 (有料、予約制)

※その他、各市町村でも無料法律相談会を開催しているところもございます。